

保存版 志度地区 平成27年3月作成

ごみの分別と正しい出し方

ごみは指定日の朝8時までに出してください

ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

※生ごみ処理機・コンポスト容器購入に補助金制度があります。

ごみについてのお問い合わせは ■さぬき市生活環境課

☎(087)894-1119

燃えるごみ

家庭ごみ用指定袋 (10枚入)

大 400円
中 300円
小 200円

燃えるごみ用袋 さぬき市

ごみ袋に入る大きさに切って袋に入れて下さい。

▲台所の生ごみ (十分に水切りしてから出す) ▲紙くず ▲庭木・落葉 ▲ビデオテープ・CD ▲ゴム革靴類 ▲ぬいぐるみ

燃えるごみの収集日と地区

曜日	地区名	地区名等
月・木	志度地区	新町、大橋、天野、高柳、南中浜、津村、八丁地、藤村、公務員住宅、葭池、正面、小坂、三井団地、間川、県営住宅、大蔭、長寿ヶ丘、平竹、幸田、南志度ニュータウン、長行、オレンジタウン北部、(今新町、江の口、金屋、北中浜、塩屋の一部)
火・金	志度地区	今新町、江の口、金屋、北中浜、寺町、田淵、グリーンタウン、小方ハイツ、(新町、大橋、天野の一部)
	末地区	末全域
	志度地区	塩屋、弁天、(田淵の一部)
水・土	鴨庄地区	鴨庄全域
	鴨部地区	鴨部全域
	小田地区	小田全域

資源ごみ・燃えないごみ

ペットボトル

PET1マークの付いているもの

中身を完全に出した後、水洗いし、栓やふたを取り外し、ラベルをはがして下さい。

缶類

アルミ缶専用ネット ▲アルミ缶

スチール缶専用ネット ▲スチール缶

雑缶 (40cm以下) ▲雑缶 (40cm以下)

缶詰・菓子缶・スプレー缶

スプレー缶を出すときは穴を開けてから出して下さい。ガスが残っていると爆発、火災の恐れがあります。

ビン類

無色透明ビン ▲無色透明ビン

茶色ビン ▲茶色ビン

雑ビン ▲雑ビン

中身を完全に出した後、水洗いしてふたを取り外して下さい。

紙類・古布衣類

新聞(広告含む) 10kg程度 ▲新聞(広告含む) 10kg程度

ダンボール 80cm以下10kg程度 ▲ダンボール 80cm以下10kg程度

雑誌10kg程度 ▲雑誌10kg程度

新聞・ダンボール、雑誌・古紙等は図のようにひとまとまりに縛って下さい。

紙パック ▲紙パック

開いて水洗いし、乾かしてから十字に縛って下さい。アルミはくやプラスチックが付いているものは可燃ごみで出して下さい。

古布 ▲古布

特に古布は雨に濡れると資源ごみとして処理できません。

雨の日は次回収集日になります。

鉄類

鉄くず 80cm以下 ▲鉄くず 80cm以下

針金 ▲針金

刃物 ▲刃物

刃部分を紙で巻き、別袋に入れて、「危険」表示して下さい。

その他金属類 ▲その他金属類

燃えないごみ

家電リサイクル対象品目を除く小型電気製品

●ポット ●ジャー ●ラジオ ●ラジカセ等

使用済小型家電のうち携帯電話、デジタルカメラなど21品目HP参照を市役所本庁及び各支所設置の回収ボックスで無料回収していますので、限りある資源のリサイクルに協力をお願いします。

▲蛍光灯 ▲ガラス類 ▲せともの類 ▲化粧品 ▲乾電池

※乾電池は郵便局でも回収していただけます。

透明な袋

コンテナ

資源ごみ・燃えないごみの収集日と地区

毎月	資源ごみ	燃えないごみ	地区名	地区名等
第1金	第1火	ペットボトル	志度地区	今新町、新町、金屋、北中浜、寺町、田淵、天野(江の口、大橋、塩屋、弁天の一部)
第2金	第2火		鴨部地区	鴨部全域
			小田地区	小田全域
第3金	第3火		志度地区	江の口、大橋、高柳、南中浜、津村、八丁地、グリーンタウン、藤村、公務員住宅、葭池、正面、小坂、三井団地、間川、県営住宅、大蔭、長寿ヶ丘、平竹、幸田、南志度ニュータウン、長行、オレンジタウン北部(天野の一部)
第4金	第4火		志度地区	塩屋、弁天
第1木	第1火		鴨庄地区	鴨庄全域
			末地区	末全域

有料 粗大ごみの収集日と地区

毎月	地区	地区名
第2水	志度地区	志度全域
	末地区	末全域
第4水	鴨庄地区	鴨庄全域
	鴨部地区	鴨部全域
	小田地区	小田全域

粗大ごみの直接持込が出来ます。指定日の午前9時～午後3時

- 津田クリーンセンター 毎月第2木曜日 TEL 0879-42-1303
 - 長尾(紙漕)粗大ごみ集積場 毎月第3土曜日 TEL 0879-52-2701
- 手数料は直接持込んだ際に現金でお支払い下さい。

廃食用油 (家庭から出る天ぷら油に限る) の回収をします。

回収日 毎月第2・第4火曜日 (8:30~17:00) (祝日の場合は回収はしません)

回収場所 市役所附属棟東側ごみ置場

回収方法 指定容器を設置しておりますので、回収場まで持ちこんで容器に移して下さい。

粗大ごみ 40cm角サイズ以上

▲タンス ▲ふとん ▲椅子 ▲毛布 ▲扇風機 ▲ストーブ ▲自転車 ▲ホットカーペット ▲ベッド ▲ソファ ▲電子レンジ

右記載「粗大ごみの収集日と地区」をご覧ください。

市で収集できないごみ

家電リサイクル法対象品目

不要になった場合は購入店へ、買い替え時には販売店へ、引き取りを依頼して下さい。

テレビ ▲冷蔵庫 ▲冷蔵庫 ▲洗濯機 ▲衣類乾燥機 ▲エアコン (室外機含む)

パソコン

メーカーへ引き取り依頼して下さい。

●メーカーのホームページ ●パソコン3R推進センター (<http://www.pc3r.jp>) でご確認ください。

産業廃棄物・土木、建築廃材・石材・瓦・コンクリート類・レンガ等

●有害物質および危険物類 ●劇薬・火薬・農薬・ガスボンベ・消火器等 ●自動車 ●自動二輪 ●原付二輪 ●タイヤ ●ホイール ●バッテリー等 ●漁網・ハウス用ビニール ●農業用機械類 ●動物の死体 ●感染性医療廃棄物(注射針・点滴針などの鋭利なものは医療機関へ返却して下さい)

●LPガス

買い替え時に引き取ってもらうか、販売店・専門業者に依頼して下さい。

※このチラシは再生紙を使用しています。 ※このイラストは経済産業省ホームページからダウンロードして使用しています。